

平成31年(2019) 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成31年1月24日(木) 午後2時00分～午後3時28分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学校指導課長	廣重久美子
管理部長	山中 茂	学事課長	大村 寿一
学校教育部長	佐藤 幸宏	総合教育センター主幹	八束 伸明
生涯学習部長	村田 正則	保健体育課長	中江 洋忠
教育長付参事	柳田 尊正	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
教育長付参事	大野 浩史	中学校給食センター所長	長澤 利文
生涯学習部参事	綾野 昌幸	社会教育課長	中畔明日香
総合教育センター所長	太田 洋子	スポーツ振興課長	古結 孝広
人権教育室長	佐藤 文裕	公民館長	池田 真美
職員課長	植松 俊二	博物館長	亀田 浩
施設課長	宮木 哲男	教育総務課長	池田 昌弘
教育企画課長	矢田貴美代	教育総務課主査	山縣 英美

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成30年第12回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第10号の審議

日程第 4 報告第 1号の承認

日程第 5 議案第 1号の審議

日程第 6 議案第 2号の審議

日程第 7 議案第 3号の審議

日程第 8 議案第 4号の審議

- 日程第 9 議案第 5 号の審議
- 日程第 10 議案第 6 号の審議
- 日程第 11 議案第 7 号の審議
- 日程第 12 議案第 8 号の審議
- 日程第 13 議案第 9 号の審議

(3) 平成30年第12回定例会会議録の承認（日程第1）

平成30年第12回伊丹市教育委員会定例会（平成30年12月20日〈木〉開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「1月分人事報告」・「12月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「12月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長から幼児教育施策推進班の「12月分行事実施報告」・「2月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 5ページの学校指導課の12月行事実施報告について。1日（土）に伊丹市いじめ防止フォーラムが開催され、私も参加させていただいたが、生徒と保護者、地域の方々がともにいじめ防止について考える良い機会になったと思う。子どもサポーターの大学生がフォーラムで使用する動画を作成してくれたり、グループ討議に参加して進行役を務めてくれたり、様々な場面で協力してくれて、生徒にとっては年齢が近いこともあり、心を揺さぶり考えを深めることにつながったのではないかと推察する。このような取組は、学校でどのような広がりをみせているのか、現場の状況を教えていただきたい。

廣重課長 いくつかの学校長からフォーラムの後、当日の発言の記録がほしいとご連絡をいただいた。その後、事務局に届く「学校だより」を見ると、たくさん学校長がフォーラムについて書かれていた。また、子どもの活動としては、ある中学校では、学校の「いじめ防止宣言」に今回のフォーラムで学んだことを反映して改訂しようと、生徒会が取り組んでいるという話を聞いている。別の学校では、参加した生徒が「生徒会通信」の記事を書いて、全校生徒に配付したということも聞いている。

江原委員 ありがとうございます。フォーラムの内容を全校生徒に伝えたり、保護者や地域に伝えて広めたりする活動も必要だと思うが、例えば、授業参観

の機会を活用して、生徒と保護者が一緒に考えるような時間をつくってもいいのではないかと思う。なぜかと言うと、いじめた子といじめられた子の関係を修復するためには、周りの大人の力も重要だと思うからである。そういう意味で、保護者が児童生徒とともに考えるような機会が各学校で広がればいいと思う。

廣重課長 具体的に参観日でそういう取組をするというようなことは決まっていないが、実際の生活の中での深まりについては、今後、生徒指導担当者等で考えていきたい。

木下教育長 私もフォーラムに参加していたが、中学生の発言を聞いていて、レベルが高いと感心した。主体的・対話的で深い学びができていて、思考のレベルが非常に高いと感じた。学校における授業や取組が活きてあのように積極的な生徒が育っているのは嬉しい。生徒会以外の生徒も参加していた。

江原委員 一部の生徒だけでなく、生徒会以外の生徒も大勢参加していたのが素晴らしいと思う。

秋田委員 2点提案させていただく。1点目は、教育長報告の資料のページ番号について。以前、市立伊丹高校のページがないということの問題提起させていただいて、教育長報告の資料に入れていただくようになった。市立伊丹高校を所管するのは学校教育部だと思うが、そうであれば、冊子の最後ではなく、学校教育部の中に組み入れていただくのがよいのではないか。

木下教育長 所管するところに入れた方がいいのではないか。

秋田委員 そうだ。1年経ったので申し上げる。

山中部長 市立伊丹高校は独立している。しかし、部長級の職員がいないので学校教育部長が代わりに説明している。

秋田委員 高校が1校なのでそういう扱いになっているのだと理解している。そうであれば、組織の組み方を考えた方がいいと思う。教育長報告で資料を出していただいて、所管している人が説明してくださると同時に相談もしてくださって、教育委員会で考えるという道筋をつけたほうがいいと思う。このことについては、検討をおまかせする。

2点目は、36ページの人権教育室の2月行事実施予定について。6日(水)に開催される性的マイノリティ教材等作成委員会に指導主事も入ってくださっていると伺った。視点が増えるのでよいと思う。このように、教育委員会で発行する広報物に色々な観点で目を通しておくことが必要だと思う。例示を載せる場合は特に注意が必要だ。今後、印刷物を発行する際には必ず点検をして、無意識の表現に気を付けなければならない。

木下教育長 教育委員会が発行する広報物は膨大な量であるが、全部ではなく、目を

通す必要があるものについて目を通すということによいか。

- 秋田委員 そうだ。特に思うのは、教育トーク等で外へ配布するものについては、一度複数の目を通しておく必要があると思う。
- 木下教育長 分かりました。
- 川崎委員 7-1ページの総合教育センターの12月行事実施報告について。2年前に教育相談の質を上げていただきたいということをお願いした。それから色々改善していただいたと思うが、最近保護者の方からお聞きしたことがあるのでお伝えする。相談員の方があまり丁寧に話を聞いてくださらなくて、家庭の問題だというふうに片付けられたとおっしゃっていた。心理学的な側面からみることが必要だと思う。子どもの人生に関わることだという使命感をもって、適切に対応していただきたい。12月には158名の相談があり、内容は複雑なこともあると思うがよろしくお願ひしたい。
- 八束課長 申し訳ございません。そういったご意見があるということを知り、研修等により丁寧な対応ができるようにしていく。
- 川崎委員 よろしくお願ひします。
- 木下教育長 相談者本人と話されたということか。
- 川崎委員 色々お話ししている中で教育相談の話になった。
- 木下教育長 相談員は臨床心理を専門としている。相談者に対して不親切だったということか。
- 川崎委員 とても困られていた。難しいこともあると思うが丁寧な対応をお願ひしたい。
- 木下教育長 それが相談なので。そういうお声があるという状況を理解した。

(5) 議案第10号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第10号 伊丹市文化財審議委員会への諮問について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市文化財審議委員会へ猪名野神社「本殿」「拝殿」「幣殿」の伊丹市指定文化財について諮問しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第10号」を可決。

質疑応答

- 秋田委員 伊丹市指定文化財に指定されたら具体的にどのような支援があるのか教えていただきたい。
- 中畔課長 もし、指定されたら、必要に応じて管理保護に関する指導や助言を行うことになる。
- 秋田委員 経費支援も必要だと思う。
- 中畔課長 その通りだ。

- 木下教育長 例えば、災害で被害が生じたときの修繕費等もあると思う。指導や助言と経費補助以外にここで説明しておくべきことはないか。
- 中 畔 課 長 指定されると、市民の財産として、文化財保護の様々な事業に対してご支援、ご協力いただくこともあるし、周知については、勉強会やイベントを通じて保持者の方とともに進めていきたいと思っている。
- 秋 田 委 員 ありがとうございます。よく理解できた。質問させていただいたのは、他市で台風による損傷の修繕が必要になったときに、古くて設計図が全く残っていなかったという話をお聞きしたからだ。特に檜皮葺(ひわだぶき)は、もう葺ける人がいないと聞いているし、それこそ単年度予算ではなく継続的な補助があるべきだと思っている。市民の財産として管理保護していくということで安心した。ありがとうございます。
- 木下教育長 県や国の指定文化財ということについての今後の展望は。
- 中 畔 課 長 文化財的価値については、引き続き専門家の方にご意見いただくとともに、審議会でご審議いただきたいと考えている。

(6) 報告第1号の承認 (日程第4)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「報告第1号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第1号 支払督促への移行による訴えの提起について」を承認。

(7) 議案第1号の審議 (日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第1号 伊丹市大学等入学支度金条例を廃止する条例の制定の申出について」を可決。

(8) 議案第2号の審議 (日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第2号 伊丹市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定の申出について」を可決。

(9) 議案第3号の審議 (日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第3号 伊丹市立公民館条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(10) 議案第4号の審議 (日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第4号 伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(11) 議案第5号の審議(日程第9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第5号 平成30年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(12) 議案第6号の審議(日程第10)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第6号 平成30年度ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(13) 議案第7号の審議(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第7号 平成30年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の決定について」を可決。

(14) 議案第8号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第8号 平成30年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(15) 議案第9号の審議(日程第13)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第9号 平成30年度伊丹市大学等入学支度金受給者を決定することについて」を可決。

(16) 閉会宣言

木下教育長(午後3時28分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子